

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての  
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（石垣市）  
（議事要旨）**

---

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月18日（火）14:20～15:00
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

小切間 元樹	石垣市企画部長
多字 直之	石垣市企画部企画政策課長
慶田城 悟	石垣市企画部企画政策課課長補佐
佐渡山 拓巳	石垣市企画部企画政策課地域創生係長
隈 研吾	石垣市スーパーシティ構想アーキテクト 株式会社隈研吾建築都市設計事務所主宰
平松 忠敏	石垣市スーパーシティ構想アーキテクト 株式会社プラネット社代表取締役
中村 彰二郎	石垣市スーパーシティ構想アーキテクト アクセンチュア株式会社センター共同統括
豊永 正登	株式会社久米設計取締役専務執行役員
宇賀神 弦	株式会社久米設計執行役員
和出 知明	株式会社梓設計常務取締役執行役員
鶴巻 日出夫	株式会社FOMM代表取締役社長
谷 和明	株式会社フソウ取締役
菊地 広哉	IMG JAPAN日本代表
中澤 真一	株式会社アジアンエージェンシー代表取締役
寺田 克己	東芝インフラシステムズ株式会社部長
秋田 剛志	パナソニック株式会社LS社テクニカルセンター長
大庭 晋	株式会社隈研吾建築都市設計事務所設計室長

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	阿曾沼 元博	医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安藤 至大	日本大学経済学部教授

委員 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士  
委員 岸 博幸 慶應義塾大学大学院教授  
委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授  
委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<情報・デジタル、個人情報保護の専門家>

平本 健二 内閣官房政府CIO上席補佐官（スーパーシティ／スマート  
シティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

<内閣府地方創生推進事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長  
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長  
佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官  
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
  - （1） 提案内容説明
  - （2） 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

これより石垣市からスーパーシティ提案についてのヒアリングを実施させていただきます。

まずは自治体より提案内容につきまして10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答、全体で40分程度を予定しております。質疑応答の際の司会は八田先生にお願いいたします。

それでは、石垣市より提案内容の御説明をよろしくお願いたします。

○小切間部長 皆様、こんにちは。石垣市企画部長の小切間と申します。

本日は、皆様大変お忙しいところ、ヒアリングのお時間いただき、ありがとうございます。

早速ですが、ヒアリング説明資料に沿いまして簡潔に説明させていただきます。右上のほうにページ数を振ってございます。画面を今から共有いたします。

まず石垣市の背景及び抱えている課題についてでございますが、1ページの左下の図を御覧いただけますと分かりますように、本市は沖縄県のさらに離島で台湾に近く、日本と東南アジア諸国とのハブ的位置にございます。

離島県のさらに離島でございますため1ページ上部のほうに記載のとおり、人や物資の

移動に係るコストが高いこと、開発に当たって、大きな観光資源となっているサンゴ礁の美しい海に負荷をかけないようにする必要があることなど、様々な課題を抱えてございます。一方で、先ほど申し上げた東南アジアとのハブ的位置にあるという他の自治体にはないメリットも有しております。

ちょうど沖縄本土復帰50周年に当たる年であり、今回、スーパーシティによる大胆な規制改革と先端技術の実装により、この石垣市において空港と港湾を核とした未来都市を実現していきたいと考えてございます。

1 ページの中段のイメージ図のとおり、石垣市には空港及び港湾の周辺に広大な未利用の土地があり、そうした土地を活用してグリーンフィールドとして新たな町をつくってきたいと考えてございます。

具体的な実施体制についてですが、4 ページの左側を御覧ください。アーキテクトは本日のヒアリングにも御参加いただいております隈研吾設計事務所の隈研吾先生、アクセンチュアの中村彰二朗様、プラネット社の平松様のお三方になっていただきます。また、それぞれの先端的サービスを担うため、本日、ヒアリングに御参加のフソウ様をはじめ30社余りの事業者にも御参画いただいております。

事業の進め方としてはURを参考としたスーパーシティ都市再生機構を参加事業者で構築いただき、土地基盤整備において様々な事業者による土地の売却等を行うことを想定しております。

全体の計画として19テーマ、先端的サービスを提供する予定であり、内閣府の提示されている9テーマのサービス全てを網羅してございまして、大胆な規制改革と併せて未来都市を実現できるものと確信してございます。

それでは、続きまして主要な先端的サービスの説明に移らせていただきます。

まず前提となるデータ連携基盤につきましては、この5 ページのとおり、アクセンチュアによる実績のある会津若松モデルを横展開して実装し、各先端サービスの領域を横断する形で住民、観光客のIDがひもづけられ、各種サービスが提供される形となります。

次に、6 ページの先端的サービスのうち、ハイブリッド資源循環についてでございますけれども、こちらは上下水道の一体経営による運営の実施や生ごみ等の資源を回収し、メタン発酵プロセスでの発電等を行うことにより、エネルギー効率の上昇やCO<sub>2</sub>排出量の削減につながるものです。また、併せてIoT技術やAIを用いることにより、効率的な水の運用を実施いたします。規制改革の提案といたしましては、現在、下水道法により下水道は市町村が運営主体とされているところを民間事業者へ開放することなどを盛り込んでおります。

次に、7 ページでございます。7 ページの先端的サービスの3、地域マイクログリッドの実践とデータ利活用によるエネルギーマネジメントでございますが、シティ内の多くの施設の屋根に太陽光発電装置を設置し、蓄電を行うことにより3日分の電力供給量を確保し、BCPに資するとともに、シティ全体の一元的なエネルギー管理を行うことによる消費エネルギーの削減や脱炭素につながるものでございます。

規制改革の提案といたしましては、電気事業法等の緩和により、発電事業、送電事業、小売電気事業を一括して同一事業者が担うことを可能にするものです。

次に、8ページの先端的サービスの4、先進的モビリティ技術を基にした未来都市でございます。こちらは水陸空の移動が可能な電動モビリティや対水害機能搭載の電気自動車、またバッテリー交換式のEV給電スタンドの導入等により、土地の有効活用やレジリエンス、また、再生エネルギーの有効活用等に優れた町の構築を行います。

また、サービス面ではオンデマンド型自動配車カーシェアリングサービスを導入し、住民や観光客等の移動の活性化につなげたいと考えております。規制改革の提案としては、道路交通法等の車両登録に係る規制の一元化や運行免許制度に係る緩和等を挙げております。ここまで御説明した3つのサービスにつきましては、主に脱炭素や省エネ環境負荷の軽減、レジリエンスの向上等に資するものとなり、我が国におけるSDGsの具体的な実証モデルとなると考えてございます。

続きまして、9ページの先端的サービス5、石垣空港から離島への航空就航事業でございますけれども、こちらは特に規制改革の提案はございませんが、石垣島を八重山諸島の航空拠点とし、航空機を効率的に連携させた最先端のサービスを提供することにより、沖縄県の観光ビジネス、生活物流、地域の拠点としての価値を高めたものでございます。

次に、10ページの先端的サービスの6、リゾート型CCRCでございますが、こちらは長寿社会である八重山諸島の地理的優位性を生かし、マイナンバーカードの取得を要件として高齢者の方々に安心して暮らしていただけるCCRCの実現を目指すものでございます。AIを活用した遠隔診療支援システムや顔認証等、先端技術を生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、11ページの先端的サービス7と8、健康スマートタウン及び健康チェック住空間でございますけれども、こちらは住民の各種生活データ、例えば住居内の日常生活データや買物支払いデータ、また、街区内の位置情報システムデータなどの収集分析により、運動食事メニュー等の生活改善サポートや遠隔診療、服薬等のサービスを行うことにより、住民の健康促進や研究機会の創出につなげるものでございます。これらのサービスにつきましては、テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例など、既存の国家戦略特区の特例措置を活用してまいりたいと考えてございます。これらの3サービスにつきましては、高度医療を受けにくい離島の不利性を先端的な技術を活用した健康促進や遠隔医療によって解決の糸口を見つけていきたい、そういうように考えてございます。

次に、12ページの先端的サービスの10、日本最先端ビジネス技能訓練校の新設でございますけれども、こちらはASEAN諸国の方々を対象として就業技能取得カリキュラムを実施し、また人手不足で雇用ニーズがある業種による職業能力開発を行い、多様な海外人材の活躍促進を図るものです。規制改革の提案といたしましては、外国人技能実習法による職種制限の緩和や出入国管理法による在住年数制限、家族帯同許可の緩和等を挙げてございます。

続きまして、13ページの先端的サービスの13、農業6次産業化でございますけれども、こちらは石垣島の豊かな自然を生かし、クリーンエネルギーを有効利用することで、持続可能な農業を実現するものでございます。具体的には洋上風力発電やバイオマス発電等のクリーンエネルギーの有効活用による農業及び加工、IoT活用などによる輸出用作物の栽培、台湾等に近い地の利を生かし、空港、港湾を活用した海外専用卸売市場の開場や近隣地域で生産された生産物の加工、また、近隣地域への輸出などを考えております。

規制改革の提案といたしましては、耕作機械・収穫ロボットなどを自動運転させるための各種法令の緩和、あと企業による農地取得の特例などの既存の国家戦略特区の特例措置の活用を考えてございます。

最後に、14ページの先端的サービス16、IMGの日本版と教育改革についてでございますが、こちらは地理的優位性を生かし、世界屈指のアスリートマネジメント企業であるインターナショナルマネジメントグループによる中高一貫のスポーツ教育のインターナショナルスクールの設置や短期スポーツ留学の受入れ等を行うものでございます。アメリカ以外でのこうした取組は世界初と聞いております。規制改革の提案といたしましては、これは事実上、運用上のものとなると推察いたしますけれども、学校教育法によるインターナショナル中高一貫校の一条校としての認定、また、同法施行規則による就学期間の緩和等を挙げてございます。

これらの提案につきましては、東南アジアと日本のハブ的位置にある本市の地理的優位性を存分に生かした提案となっているものと考えてございます。

駆け足となり恐縮でございますが、以上が主要な先端的サービスの概要となります。なお、これまで御説明したものの以外にも本市としては市民のためになる既存の国家戦略特区の規制改革メニューにつきましては幅広く活用を検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、アーキテクチャーの隈研吾先生より一言、本スーパーシティ構想実現に向けて意気込みをお願いいたします。

隈先生、すみません、よろしく申し上げます。

○隈アーキテクト 隈でございます。

石垣、離島として他の市町村とは非常に違う課題を持っています。それから、自然もこの地区は非常に豊かであります。そういう特別な場所にふさわしい解決案、大胆な規制改革で石垣のスーパーシティ未来都市をぜひ実現したいというように考えております。よろしくをお願いいたします。

○小切間部長 ありがとうございます。

自治体からの説明は以上でございます。

○八田座長 ありがとうございました。

それでは、御質問をお願いしたいのですが、その前に、非常に多くの項目を挙げられたのですが、特に石垣市としてはここが一番重点を置きたいところなのだとこののを1つか2つ挙げていただけますか。

○小切間部長 あえて言いますと、やはり先ほど隈先生からございましたように、石垣島は大変環境が美しいところがございますので、そちらの環境負荷の軽減でございますとか島のレジリエンスを高めていくという形で、例えばマイクログリッドの話でございますとか、そういったところというのは非常に目玉というように考えてございます。

また、地理的な優位性ということでございまして、先ほど申し上げました、例えばIMGに世界で初めて来ていただくというのは非常に耳目を集めるものであり、我々としても推していきたいと思っております。

また、遠隔医療というのは今後、我々としても非常に政策課題と思っておりますので、住民のデータを活用した健康の増進のものにつきましても重要と考えてございます。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問をお願いしたいと思います。

では、阿曾沼さん、お願いします。

○阿曾沼委員 プロジェクトの御説明、ありがとうございます。

大変壮大な事業というようにお見受けしますが、このスーパーシティにおいては住民の合意取得、それから、住民に対する説明や対話を行うことが非常に重要とされています。グリーンフィールドということですが、この点について何か今後、具体的にどんな形での住民への説明もしくは意向の把握をされていくか、御計画がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○小切間部長 ありがとうございます。

具体的なスケジュールはまだなのでございますけれども、仮に指定、選定いただきました場合には、住民向けの住民説明会でございます。我々、自治体と事業者と一緒にになって関係する例えば空港の周辺の住民の方でございますとか、あと結構島の町もいろいろと色合いが変わってきますものですから、市街地の方などいろいろなところの住民の方に直に説明をして回るような形で考えてございます。また、インターネットを活用してパブコメを行ったりですとか、そういったものも併せて考えてございます。

以上です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

環境の問題ですとか、空港の24時間化の問題など、空路に係る周辺の住民に対しての影響もあろうかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○八田座長 ほかにございませんでしょうか。

では、中川さん。

○中川委員 すみません、非常に多岐にわたる御計画を聞かせていただきまして、ありがとうございます。すみません、細かい点で2点、御質問させていただきます。

まず下水道法、上中下水道を一体管理することを民間にやっていただくということを提案されています。下水道につきましては、一応PFI法のほうでコンセッションができるよう

な形になっているのでできるのではないかなと思っていて、ここでお聞きしたいと思います。水道法が改正されてコンセッションが明確に盛り込まれましたけれども、あれは水道事業者になるという解釈を厚労省がしていて、それを避けるために水道法を改正したというような経緯がございますが、一応下水道については浜松でコンセッションの実績がありますので、これにつきましては現行法でもできるのではないかなとも私は感じているのですが、その部分につきましては御説明いただければと思います。

それから、2点目ですけれども、非常に石垣などはCCRCとして適地ではないかなと思っているのですが、すみません、資料の中にあるCCRCに伴う規制改革というところが少し見えにくくなっているものですから、CCRCに伴う規制改革の内容を少し御説明いただければと思います。私が見た感じでは固定資産税を減免するようなお話があるのですが、というのは見えているのですけれども、固定資産税を減免する何か理由があるのかということろにつきましても含めて御説明いただきたいと思います。

私からは以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、石垣市、お願いします。

○小切間部長 ありがとうございます。

まず下水道の話でございますけれども、下水道法を改正し、緩和しなくてもコンセッション方式でできるのではないかというお話ですが、すみません、我々もまだこのところ、若干検討が足りていなかったところがあるかもしれませんが、下水道法で公共下水道の設置等につきまして市町村が行うものとされておりまして、そこを緩和しないといけないものかなと我々も考えてございましたので書かせていただいたところでございます。ここは再度確認をさせていただきたいと思います。

あとCCRCの規制改革は、あまり明確な規制改革事項がないのでございますけれども、AIの遠隔診療みたいなものもございまして、ここも既存の特例措置みたいなのが使えるのかなと思ってございます。

固定資産税につきましては、これは市町村の事項でございますので今回の国家戦略特区法の規制改革事項にならないと伺っておりますものですから、ここはあまりこだわることではないかと思っています。

事業者のほうから補足がございましたらお願いいたします。下水道のほう、フソウの方でもし何かあれば。

○谷取締役 フソウの谷です。

現行の下水道法では下水道の運営事業者として市町村という特定記述がありまして、このところが実際の下水道の運営を民間に委託するというところに引かかるのではないかなと。我々のほうでもその実績が今、1件もなく、ここで規制緩和をお願いできたらなということで今回は盛り込ませていただいております。

○小切間部長 ありがとうございます。

すみません、続きまして、CCRCの関係で久米設計のほう、よろしくお願ひできますか。

○宇賀神執行役員 久米設計の宇賀神でございます。

提案書のほうは固都税の話を書かせていただいておりますけれども、詳細なページのほうに初期投資費用の減免ということを一応提案として掲げさせていただいております。と申しますのは、クラブハウス、居住エリア以外の共用部分についての建設についての初期投資についての御負担をいただけないかという御提案をさせていただきます。直接的に今回の規制改革と連関するものではございませんが、補助事業として提案をさせていただきます。

○八田座長 中川さん、よろしいですか。

○中川委員 分かりました。

下水道につきましては一応コンセッションで、浜松市で実績があります。多分できると思います。ただ、水道法のとくのように水道事業者、下水道事業者にならないといけない。権力的なものも含めて民間事業者がやらなければならないという解釈を国交省が示しているのであれば何らかの措置が必要になりますけれども、恐らくその実績があるので現行法でもできるのではないかなという気が私にはしておりますが、すみません、この計画を練る中で御調査いただければと思います。ありがとうございます。

○八田座長 それでは、原さん、お願いします。

○原座長代理 大変ありがとうございます。

今の中川さんの御指摘の点はスーパーシティになるかどうかに関わりなくもう早急に確認をしたらいいことだと思いますので、内閣府のほうにもお願ひできればと思います。

今回の御提案も大変素晴らしいのでぜひ実現していただけたらと思います。一方で、石垣市の場合、国家戦略特区のほうで既にエリアの中に入っているもので、その枠組みでも相当な対応はできるものだと思います。スーパーシティの枠組みを使うことでさらにこんなことが可能になるといったところ、もしお考えがあればお聞かせいただければと思います。お願いします。

○小切間部長 ありがとうございます。

今回、スーパーシティということでいろいろな規制改革措置を一括でやらせていただけるということで、町を全体として一気につくるのに非常にいい機会なのかなと思って今回手を挙げさせていただいたところではございます。また、規制緩和のほかに、スーパーシティということで先端技術の導入につきましては国のほうからいろいろと御支援をいただけるというようなことも伺っておりますので、そういった形で今回、このような機会をぜひ活用させていただきたい、そういうように考えていたところではございます。

事業者のほうで、何か補足はございますか。

○菊地代表 IMGの菊地でございます。

今回は外国企業の学校法人を設立してカリキュラムを米国式のアカデミアの方法を使って、ただし、日本の学校法人と同じ優遇措置を受けられて、かつ日本の高校卒業資格、ア

アメリカの高校卒業資格、両方を取得できることを目指しておりますので、その部分は国家戦略特区の構想を超えたものであると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○原座長代理 今の点は国家戦略特区を超えるということは特にないのだと思いますが、前段のほうの御説明は理解しました。

○八田座長 阿曾沼さん。

○阿曾沼委員 1点質問です。御計画の中で国内外の方たちがこの都市の中で生活をしていく、短期、長期を含めて生活をされていくわけですが、当然日本人の方々にはマイナンバーカードを一つのキーとして情報共通基盤を推進されると思いますが、例えば国内外、海外の観光客の方、もしくはこういった学校に就業される学生さんに対して、ICTを活用した情報共通基盤の具体的計画はございますでしょうか。もしあればお聞かせください。

○小切間部長 アクセンチュア、中村さんのほうからよろしくお願いします。

○中村アーキテクト アーキテクトの中村でございます。

ブラウンフィールドとして会津若松で10年間、オプトイン、市民の方々のID管理、あと観光客、インバウンド中心にしたID管理を行ってまいりました。今回、石垣の場合は、今、御指摘のとおり、国内の方々に関してはマイナンバーカードをキーとして管理、あと、これまで海外の方々もユニークIDを付与してID連携を行ってまいりましたので、そういった実績を石垣でも展開できればというように考えております。

以上です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

○八田座長 ほかにございませんか。

それでは、平本さん。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 ありがとうございます。

今回、基盤は結構しっかりしたものを入れるということで、会津若松のものを持っていくという話だったのですけれども、この提案書を見せていただくと結構サービスごとにアプリを独自に作るような形になっているのですが、そういう観点では元になっているデータのところはきちっと交換できるのだけれども、ユーザーインターフェースのところはもう各サービスに任せるというコンセプトなのか、それとも、そこら辺もシングルなインターフェースというかユーザーが使いやすいインターフェースにそろえていく方向なのか、そこら辺の考え方というかコンセプトを教えていただければありがたいのです。

○中村アーキテクト 中村です。継続してお答えいたします。

UX全体はやはり統一すべきだと思っております。国内の方々とか海外の方々に関しては統一したUXで提供し、各アプリに関してはバジェットみたいな扱いに外のアプリとは連携していきたいと思っております。

これまで我々の実績でも「会津若松+」という全体、市民に対しても観光客に対しても1ポータルがございまして、その中でサービス体オプトインというのをこれまでブラウンフィールドなのでやってまいりました。その機能は石垣でも使えると思うのですけれども、

基本的にグリーンフィールドの活用される方々は新たな会員という形になると思うので非常にオプトイン率も高い、その条件に沿った方々がこの施設を利用するわけですからオプトイン率も高くなるとは思いますが、サービス単位にオプトインという機能も今回のデータ連携基盤、我々は用意しておりますから、サービスごとに使う、使わないというのはあるのだと思います。ただ、UXだけはやはり統一するというのがこれから重要なテーマだと思います。アクセシビリティも含めて、そういう考え方でフロントに関しては統一を考えています。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 ありがとうございます。

○八田座長 よろしいですか。

それでは、私から1つ伺いたいのですが、このマイクログリッドの話なのですが、一応これは発電としては太陽光と蓄電池ということをやってらっしゃるのですが、今は石垣島では、沖縄電力が電力供給しているわけですか。

○小切間部長 そうですね。沖電さんが供給してございます。

○八田座長 沖縄の本島と全く同じ料金で、規制料金でやっているわけですね。

○小切間部長 そうですね。

○八田座長 そうすると、恐らくは実質的には沖縄の本島からの相当な補助があると思うのですよ。それに打ち勝つのは物すごく大変だと思うのですよ。それに対して、このマイクログリッドでやるということは採算の上でどういようにお考えだろうかというのが一つ。

それから、もう一つは、このグリーンフィールド以外のところに電力を供給しているわけですが、沖縄電力からも必要なときには支援を得るのではないかと思うのです。ということは系統をつなげるのではないかと思うのですよね。そのつなげることを前提にした太陽光でのマイクログリッドでうまくいっているところがどこかにありますか。というのは、普通の場所よりも石垣島は恐らく系統の電力は相当な補助金が出て初めて成立しているわけです。規模の経済があまりないですからね。そこで普通ですら難しいことをできるというのなら普通のところで少なくともこういう例があって、これをもう少しひと押しすればできるのですよというような、そういう比較できるような例がありますか。

○小切間部長 すみません、東芝のほうで、お願いできますか。

○寺田部長 東芝の寺田と申します。

まず1つ目の採算性の観点なのですが、沖縄電力さん、離島ですので液体燃料を輸送してやっています、それがかなり高い燃料を使っている。ただ、それを補助金で何とか安くしているという形です。ところが、今回、太陽光発電とか風力あるいは水素などを使ってほぼ燃料の輸送が要らない形になりますので、トータルコストとしては長い目で見れば安くできると思っています。

あと沖縄電力との系統の話なのですが、当然、沖縄電力さんの系統の接続は必要だと考えています。ただし、太陽光、再生可能エネルギーと蓄電池を活用してトータルで

制御することでほとんど沖縄電力さんに依存しない形でできるというように考えています。

実績の件なのですけれども、民間の自治体でこのような形で系統を構成した実績はないのですが、離島のところで既存の系統に大量の再生可能エネルギーを入れて、そこで電池を入れて安定化しているという事例は既に日本国内でもあります。

○八田座長 今の場所はどこでやっているのですか。

○寺田部長 例えば九州のほうですと、実際の電池を入れているのは電力会社なのですが、対馬とか、あと3個ぐらいの事例があります。すみません、具体的な名前が今、すぐ出てこないのです。

○八田座長 ということは、今、お考えのような形だけでも、実は太陽光のほうから電力を供給していて、系統のほうに入れていくという事例があるということですね。

○寺田部長 はい。

○八田座長 そうすると、おたくもそれもお考えなのですか。要するに系統から実質的に独立するだけではなくて、系統に対して売れるほど安い価格であるということですか。

○寺田部長 売れるというか、実際には燃料を持って行って発電するというのが今までの離島のやり方なのですけれども、太陽光の再生可能エネルギーを自らつくって自ら全て処理するという考え方になります。

○八田座長 ここのグリーンフィールド以外のところにも電気を売るくらいに安くできるということですか。

○寺田部長 そうですね。余剰の電力があれば石垣の皆様にも還元できる可能性はあると思います。

○八田座長 なるほど。どうもありがとうございました。

落合さん、どうぞ。

○落合委員 では、私からも1点です。サービス4で先進的なモビリティということで御提案いただいております。様々な規制改革の提案というのがあるのですが、どちらかというところこれは車両登録に関する手続というように書いてありますが、このエアタクシーについて言われているということですのでよろしいでしょうか。残りの3つが普通の自動車についてのもので伺いましたが、この辺りの御計画だとか、エアモビリティ、特にエアタクシーというのか、どういう形で使わりたいのかをお伺いできればと思いました。

○小切間部長 すみません、FOMMのほうで、お願いできますか。

○鶴巻代表取締役社長 FOMMの鶴巻です。説明させていただきます。

規制改革に関しては、その水陸空エレクトリックモビリティの導入に関するものが大部分に当たります。御存じのように道交法、船舶法、航空法、全てまたいでいますので、この部分、機体の登録だとか、あと免許制、そこら辺、大胆な規制改革をお願いしたいと思います。自動運転のところに関しましては、今までの国家戦略特区でも取り上げていただいているわけで、そこの中で対応ができるものかなと考えています。

あと具体的な取組、水陸空モビリティに関しては、我々、あと大きな重工メーカーと協

議を進めていまして、2025年あたりに実証のモデルを作って、あとその後、このスーパーシティに導入していきたいと考えています。

○落合委員 分かりました。ありがとうございます。

○八田座長 それでは、阿曾沼さん、お願いします。

○阿曾沼委員 すみません、最後にもう1点質問です。資料の11ページで健康トイレの興味深い御提案なのですが、これは医療機器のクラスⅠとして考えるのか、もしくは心電図とか尿糖値など多くのセンサーによる検査に供するということですので、心電図の誘導数にもよると思いますが、クラスⅠでいくのか、クラスⅡで申請を取るのか、取らないのか、その辺についてのお考えがもしあればお聞かせください。

○小切間部長 パナソニックのほうで、お願いします。

○秋田センター長 パナソニックの秋田でございます。

この健康トイレでございますが、今、販売しているトイレにこういったセンサー類を組み込むような形で考えておりますが、冒頭の御質問に答えますと、今、クラスⅠを取るということは考えてございません。実は先行した中で中国のほうに今、こういったものを納入するというので先行開発中でございますが、そこについてはまだクラスⅠのところまでは至っていないということでございますが、今後、この計画を詰めていくに当たりまして、そういったものが必要であれば適宜そういった形で検討していきたいというように考えています。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、岸さん、お願いいたします。

○岸委員 すみません、先ほどの八田さんの質問と同じような部分もあるのですが、自分が認識している限り、エネルギーのマイクログリッドに関しては宮古島がそれなりのものをつくっているよねと、それなりの評価も得ているよねというように思っていますので、逆に言えば、宮古島のマイクログリッドは基本的に今の規制体系の下でもできているよなど。では、今回提案しているマイクログリッドの関連で規制緩和と要望は本当に必要で、これがなかったらマイクログリッドを実現できないのかというのを教えてもらえればと思います。

○小切間部長 すみません、では、東芝のほうで、お願いできますか。

○寺田部長 東芝の寺田です。

宮古島の件、実は我々も関係しておりましてよく存じ上げていますけれども、あくまで宮古島に関しては既存の電力系統の中に太陽光であるとか蓄電池とか分散配置してエネルギーマネジメントシステムで制御した。既存の枠組みの中に収まっているというのが実態でございます。今回、新しくグリーンフィールドで新規に町をつくる中に当たって発送電、交流、全て1つの事業者が全部行うということが規制緩和の対象になると思っております、そちらについてぜひ御認可をいただいた上で全体のエネルギーマネジメントを1つの

事業者で行うというところが一番効率的なのかなというように考えております。

○八田座長 そうしたら、それは特定電気事業や特定供給の仕組みが使えるのではないですか。例えば東京で言えば森ビルみたいなのところですね。

○寺田部長 特定供給の場合は電力会社が電力を供給していただくのが前提になっていて、さらに自前の電源を50%というところで。

○八田座長 森ビルなんて100%自分のところでやっていますよ。

○寺田部長 そうですね。

○八田座長 それから、九州の東田も100%自分のところで、もう東田なんて系統とほとんどつないでないです。

○寺田部長 特定供給はあくまで発電したものを特定エリアに供給するというところなのですけれども、今回のこれは1つの町に関して発電と送電と小売が組み合わさっているというところがありますので。

○八田座長 いや、東田も全くそのとおりではないですか。配電線も持っているし、もう1つの町でやっているではないですか。だから、そのチェックが必要なのではないかと思いますけれどもね。

○岸委員 その既存の仕組みで十分できる部分があるだけに、では、それを超えて規制緩和でする必要性はどこにあるのかと、それは域外供給を含めいろいろな形を考えているのかというのを示してもらわないと、この規制改革が本当に必要かというのがよく分からないですね。

○八田座長 それでは、石垣市の皆さま、どうもありがとうございました。これでヒアリングを終了いたします。